

# 平成22年第20回葛巻町議会定例会会議録（第6号）目次

平成22年3月12日

## 【開会】

## 【要望審査結果報告】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 要望第11号 田野自治会からの要望について

## 【議案第1号～議案第21号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第2 議案第1号 平成22年度葛巻町一般会計予算

日程第3 議案第2号 平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算

日程第4 議案第3号 平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算

日程第5 議案第4号 平成22年度葛巻町老人保健特別会計予算

日程第6 議案第5号 平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算

日程第7 議案第6号 平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第8 議案第7号 平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算

日程第9 議案第8号 平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）

日程第10 議案第9号 平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算  
（第3号）

日程第11 議案第10号 平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第12 議案第11号 平成21年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第12号 平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第2号）

日程第14 議案第13号 平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算  
（第2号）

日程第15 議案第14号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する  
条例

日程第16 議案第15号 町立保育所条例の一部を改正する条例

日程第17 議案第16号 葛巻町職員定数条例の一部を改正する条例

日程第18 議案第17号 葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例

日程第19 議案第18号 農業体験交流施設条例

日程第20 議案第19号 町道路線の廃止に関し議決を求めることについて

日程第21 議案第20号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて

日程第22 議案第21号 指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

## 【委員会発議案】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

日程第23 発案第1号 葛巻町議会会議規則の一部を改正する規則

【閉会中継続審査（調査）の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

日程第24 議会運営委員会閉会中継続審査の件について

日程第25 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について

日程第26 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【議員派遣の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

日程第27 議員派遣の件について

平成22年第20回葛巻町議会定例会会議録 第6号 (本会議)

告示年月日	平成22年2月10日(水)					
招集年月日	平成22年3月4日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成22年3月4日～平成22年3月12日 9日間					
会議の月日	平成22年3月12日(金) 開会13時30分 閉会14時01分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	3 番	姉帯 春治		6 番	橋場 清廣	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文 雄
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員	橋 隆	農業委員会事務局長	遠 藤 彰 範
	総務企画課長	村 上 久 男	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	佐 藤 義 房
	健康福祉課長	野 頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
	農林環境エネルギー課長	荒 谷 重		

( 開会時刻 13時30分 )

議長 ( 中崎和久君 )

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、要望第11号、田野自治会からの要望書については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長 ( 高宮一明君 )

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会要望審査結果報告書をご覧いただきたいと思ひます。

要望第11号、田野自治会からの要望書、審査の結果、賛成全員をもって採択すべきと決定しました。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成22年3月12日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長 ( 中崎和久君 )

輝くふるさと常任委員長長の審査報告が終わりました。

お諮りします。要望第11号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を行っておりますので、質疑、討論を省略し、採決に移りたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これより要望第11号を採決します。輝くふるさと常任委員会要望審査報告書をご覧願ひます。この採決は、起立によって行ひます。要望第11号、田野自治会からの要望書について、委員長長の報告は、賛成全員をもって、採択すべきものであります。委員長報告のとおりに決定することに賛成の方は起立願ひます。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、要望第11号は委員長報告のとおりに採択と決定しました。

次に日程第2、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計予算から、日程第22、議案第21号、指定管理者の指定に関し議決を求むることについてまでの21議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長長の

審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

### 委員長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧いただきたいと思いません。

議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成22年度葛巻町老人保健特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、平成21年度葛巻町老人保健特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第14号、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第15号、町立保育所条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第16号、葛巻町職員定数条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員を

もって原案可決。

議案第17号、葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第18号、農業体験交流施設条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第19号、町道路線の廃止に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第20号、町道路線の認定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第21号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成22年3月12日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

#### 議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

次に日程第2、議案第1号から、日程第8、議案第7号までの7件について一括討論を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより議案第1号から議案第7号まで一括討論を行います。

最初に反対討論から許します。

なければ、次に賛成討論を許します。8番、辰柳敬一君。

#### 8番（辰柳敬一君）

私は議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計歳入歳出予算および議案第2号から第7号までの6件の特別会計予算につきまして、先ほどの輝くふるさと常任委員長の報告のとおり決することに賛成の立場から討論いたします。

我が国は、世界的な金融危機に端を発した景気低迷の中にあり、我が町にも生産活動や少子、雇用などで深刻な影響となって影を落としております。

こうした中、本町にあっては少子高齢化の進展に伴う人口減少が急務であり、自立に向けたまちづくりを進めていくために取り組まなければならない多くの課題があります。

以上のような観点から平成22年度一般会計予算案を見ると、これまでになく雇用機会確保のための予算が措置されております。また、民生分野を中心に認定こども園の開設と保育料の引き下げ、子ども手当支給など、あるいは高齢世帯等の生活環境支援、協働のまちづくり補助金や病院、国保事業支援の拡充など、町民生活に関わりの深い分野、事業に対し、手厚く予算措置がなされているものと思います。

また、産業振興面では米の所得補償制度を始め、厳しい経営環境にある畜産農家等の支援のための新規畜産振興対策や中心市街地の活性化対策などが、新たに盛り込まれて

おります。

そのほか教育、消防など各分野にわたり新規事業の創設や既存事業の拡充が計画されております。

また、投資的経費では町道6路線の整備を始め、繰越事業となる葛巻小学校屋内運動場や情報通信基盤施設の整備、その他経済対策、きめ細かな臨時交付金等を活用した住民生活に直結する多くの事業が平成22年度に執行されるもので、町内経済への波及効果におおいに期待できるものであります。

その一方で財政面では起債の抑制と基金の造成に努めるとともに、限られた財源の有効活用が図られ、財政運営の健全化に十分な配慮がなされた予算であると認められます。

また、特別会計では、病院事業会計は厳しい経営状況が長く続いておりましたが、一般会計からの健全化対策等の繰り入れ拡大により、より大きく改善方向となっております。

このように、就任3年目となる鈴木町長の自立のまちづくりにかける思いが、随所に込められた積極型予算と考えられます。鈴木町長が施政方針で述べられた、町民が住み続けたいと思える町、誇りを持てる町、そして生涯現役でいられる町、そういうまちづくりの実現に向けて、まさに前進できる内容ではないかと思われま。

私は行政と議会が車の両輪となって、町民福祉の向上のため、その役割を担いながら努力していかなければならないものと強く思うものであります。

本年は昭和30年の町村合併による、新葛巻町誕生から55年の記念すべき年であります。本予算案は町民がこれまでの町の歴史を振り返り、未来に向かって新しい一歩を踏み出す年にふさわしいものと確信する次第であります。

このようなことから冒頭申し上げましたとおり、各会計の平成22年度予算案に心から賛意を表すものであります。

以上、賛成の理由を申し述べましたが、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

## 議長（中崎和久君）

次に賛成討論を許します。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。日程第2、議案第1号、平成22年度葛巻町一般会計予算について、委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第2号、平成22年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第3号、平成22年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第4号、平成22年度葛巻町老人保健特別会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第5号、平成22年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第7、議案第6号、平成22年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第7号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算について、委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第9、議案第8号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。



委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第10、議案第9号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第11、議案第10号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第11号、平成21年度葛巻町老人保健特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。委員長報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第13、議案第12号、平成21年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第14、議案第13号、平成21年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第15、議案第14号、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第16、議案第15号、町立保育所条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第17、議案第16号、葛巻町職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第18、議案第17号、葛巻高原食品センター条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第19、議案第18号、農業体験交流施設条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第20、議案第19号、町道路線の廃止に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第21、議案第20号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第22、議案第21号、指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第23、発委案第1号、葛巻町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

お諮りします。本発委案は輝くふるさと常任委員会で審議を行い、同委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより発委案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。発委案第1号、葛巻町議会会議規則の一部を改正する規則は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委案第1号は原案のとおり可決されました。

次に日程第24、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続審査の申出書が提出されております。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第25、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第26、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第27、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第120条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成22年第20回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 14時01分)